

第 23 期  
(2022年度)

計 算 書 類  
(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

自 2022 年 4 月 1 日  
至 2023 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
個 別 注 記 表

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

東北エネルギーサービス株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	1,841,676	<b>流 動 負 債</b>	851,654
現金及び預金	1,382,625	買掛金	122,544
売掛金	226,944	工事未払金	53,092
棚卸資産	58,194	未払金	42,534
前払費用	7,757	未払費用	16,522
預け金	-	リース債務	559,017
未収入金	48,017	未払住民税等	12,773
未収消費税等	118,133	預り金	118
その他流動資産	4	契約負債	45,051
<b>固 定 資 産</b>	6,619,254	<b>固 定 負 債</b>	5,969,433
<b>有 形 固 定 資 産</b>	6,582,318	役員退職慰労引当金	380
建物附属設備	334,220	リース債務	5,915,828
構築物	2,581	資産除去債務	53,224
機械及び装置	118,925		
工具・器具及び備品	6,851		
リース資産	5,669,869		
建設仮勘定	449,870		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	192	負債合計	6,821,088
電話加入権	192	( 純 資 産 の 部 )	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	36,744	<b>株 主 資 本</b>	1,639,842
破産債権等	318	資本金	100,000
繰延税金資産	989	資本剰余金	1,090,000
その他投資等	35,435	資本準備金	445,000
		その他資本剰余金	645,000
		利益剰余金	449,842
		その他利益剰余金	449,842
		繰越利益剰余金	449,842
		純資産合計	1,639,842
資産合計	8,460,931	負債・純資産合計	8,460,931

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示している。

# 損 益 計 算 書

自 2022 年 4 月 1 日  
至 2023 年 3 月 31 日

東北エネルギーサービス株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,793,168
売 上 原 価		1,295,645
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>497,522</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		172,677
<b>営 業 利 益</b>		<b>324,845</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	192	
雑 収 入	2,680	2,873
営 業 外 費 用		
リ ー ス 支 払 利 息	176,571	
雑 支 出	0	176,571
<b>経 常 利 益</b>		<b>151,147</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>151,147</b>
法 人 税, 住 民 税 及 び 事 業 税	60,374	
法 人 税 等 調 整 額	△7,197	53,177
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>97,970</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示している。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、先入先出法による原価法によっている。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

#### b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額とする）とする定額法を採用している。

なお、リース契約締結日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### c. 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

### (3) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

### (4) 収益及び費用の計上基準

総合エネルギーサービスに係る収益は、主に設備受託サービスであり、顧客との設備受託契約に基づいて設備の設置・運転・保守サービスを提供する履行義務を負っている。当該設備受託契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

当社が代理人としてサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識している。

### (5) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

#### a. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用している。

#### b. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の摘要

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 38,800 株